

静岡県
SHIZUOKA CITY

2010年9月29日

アナリスト

担当アナリスト:丹羽 由夏
バックアップアナリスト:岡本 賢治
マネージングディレクター:久保田 穰

現行格付

静岡県

長期 シニア無担保 普通債(自国通貨建 JPY):Aa2
長期 発行体格付(外貨建 Frgn.):Aa2
長期 発行体格付(自国通貨建 JPY):Aa2

注1) 格付には信用補完が考慮されている場合がある。

注2) 「※」はディファイザンス対象社債の格付

クレジットオピニオン

格付の根拠

ムーディーズは、静岡市の自国通貨建ておよび外貨建て発行体格付にAa2を付与している。静岡市の格付は、同市の比較的小さい債務負担と柔軟性のある財政構造を反映している。

国際比較

静岡市の債務負担度は、他の先進国の地方自治体と比較して、非常に高い。しかしながら、他の日本の地方自治体と同様、国による地方自治体への資金調達への支援と強固な監視制度、日本の資金調達環境の恩恵により、同市の債務負担能力は強固である。

格付を支える要因

静岡市の格付を支える要因は次の通りである。

- 国内比較において、小さい債務負担
- 柔軟性のある財政構造

格付を圧迫する要因

静岡市の格付を圧迫する要因は次の通りである。

- 潜在的投資案件と拡大傾向にある市債残高

格付の見通し

格付の見通しは安定的である。

将来の格上げにつながる要因

日本において、中央政府と地方自治体の結びつきは、財政的、政治的、経済的に非常に強い。地方自治体の支援提供主体としての日本国債の格付が改善されれば、地方自治体の格付も同様に改善される可能性がある。

将来の格下げにつながる要因

地方自治体の支援提供主体としての日本国債が格下げされる場合、地方自治体の格付にも同様に下方圧力が加わる。

格付に関する詳細な検討

静岡市に対する格付は、地方自治体の格付に適用されるムーディーズの複合デフォルト分析手法に基づいている。この手法に従い、静岡市の固有の信用力を示すベースライン信用リスク評価(BCA)を決定した上で、同市が、デフォルトに陥る可能性が発生した場合、デフォルトを回避するために中央政府からの特別な支援が提供される可能性を織り込む。

ベースライン信用リスク評価

静岡市は、2003年度に旧静岡市と旧清水市が合併し、2005年度に政令市となった。同年度末には蒲原町と、2008年度には由比町と合併している。

静岡市のBCAにおける「4」（1から21のスケールで、1が最も低い信用リスクを示す）の評価は以下の要因による。

財政状況

静岡市の財政活動は、日本の他の地方自治体同様に、普通会計、公営企業会計など様々な会計に分けられる。

同市の市税収入は2009年度に1,249億円と対前年度比で3.9%（51億円）の減少となったが、2010年度も、引き続き1,219億円（当初予算）と対2009年度決算比2.4%（30億円）減が見込まれている。

これら市税収入の減少は、地方交付税の増加と、市債発行（臨時財政対策債の増）によって補てんされており、2009年度は、臨時財政対策債104億円を含む、総額498億円の市債発行（普通会計ベース）が行われた。2010年度も地方交付税および臨時財政対策債の増加が見込まれて

いる。

2009年度の静岡市の支出規模〔1〕は、度重なる国の経済対策と同市の第一次総合計画に盛り込まれた投資事業の拡大をうけ、普通会計ベースで対前年度比7.1%（174億円）増の2,645億円の規模となった。

〔1〕ムーディーズで使用する普通会計収入は、歳入合計から地方債収入を除いたもの。普通会計の支出は歳出合計から元金償還金を除いている。

同市の最大支出項目は、対普通会計支出の約3割を占める普通建設事業費であり、2009年度は769億円、対前年度比8.7%（61億円）増となっている。しかし、2010年度と同費は494億円（当初予算）と対前年度決算比3割強の大幅な減少となった。これは、第1次総合計画に盛り込まれた大型案件がほぼ完了したこと、第1次総合計画と第2次総合計画（後述）の初年度の端境期にあることなどが背景にある。

今後事業が本格化する大型案件として、清水駅東地区文化施設建設事業、清庵地区新構想高等学校（仮称）等整備事業などがある。したがって、今後の同市の普通建設事業費の動向については、今年度末までに策定される実施計画、中期財政フレームを注視していくこととなるが、第1次総合計画期間中と比べると、縮小していくものと考えられる。2009年度の人件費は487億円と対普通会計支出の18.4%を占め、2年連続で減少している。2010年度も、給与改定や職員定数の適正化により、同傾向は維持される見通しである。

また、2009年度は扶助費が366億円と対前年度比7.2%（25億円）増となっている。これは、全国的な傾向であるが、景気後退をうけ、生活保護の申請数が拡大していることが主な原因である。しかしながら、同市は、日本国内において、生活保護率が低い地域であり、2010年3月時点で9.3%と、全国平均14.7%を大きく下回っている。同費は2010年度も、新政権下での子ども手当の創設等に伴い、465億円と大きく増加する見込みである。なお、子ども手当新設による増加分は、国庫支出金で負担されるため、同市の実質的負担増は限定的である。

静岡市には、上記普通会計（全会計単純合計ベースで約6割を占める）以外に3つの公営企業会計および11の特別会計がある。3つの公営企業会計で、2009年度において純損失を計上している会計はない。

ムーディーズ推計による全会計ベースでの財政指標では、同市の総経常財政収支(GOB)/経常的歳入(%)は、過去5年間毎年二桁台で安定して推移している。同水準は、ムーディーズが格付を付与する日本の8政令市の中で、高位に位置する。しかしながら、現金財政余剰(必要額)/総歳入(%)は、投資的経費の拡大と臨時財政対策債の発行により悪化し、2009年度は、普通会計ベースで3年連続マイナス、全会計ベースでも2年連続でマイナスとなっている。

これにより同市の市債残高は増加している。2008年度時点で、同比率がマイナスとなっている政令市は、ムーディーズが格付を付与する8政令市中、2団体である。

静岡市の2009年度および2010年度の財政状況は、日本の他の地域と同様、景気減速による影響を大きく受け悪化した。しかし、2011年度以降、市税収入は増加に転じるとみており、同市の財政構造は、比較的柔軟であることから、同市の慎重な財政運営が維持されれば、財政状況は早期に回復に転じると考えている。ムーディーズでは、今後、2011年度の予算編成および第2次総合計画に盛り込まれた投資案件の実施計画の進捗を注視していく。

債務の状況

静岡市の市債残高は、政令市の中では比較的小さいものの、合併による新市建設計画等に盛り込まれた投資案件および臨時財政対策債の影響により拡大傾向にあった。2009年度の全会計における市債残高は、対前年度比3.0%増の6,090億円となった。

2010年度は、前述のとおり、普通建設事業費が急減したため、臨時財政対策債の増加分（127億円）を除けば、市債残高はほぼ前年度レベルにとどまる見込みである（当初予算ベース）。しかしながら、第2次総合計画に盛り込まれた投資事業が本格化する2011年度以降は、再度増加することも想定され、ムーディーズでは、前述の通り、今後の新実施計画および中期財政フレームの詳細を注視している。

静岡市には、現在、静岡土地開発公社および、11の外郭団体がある。同市は、土地開発公社に債務保証（2010年度限度額130億円）をしているが、同市が損失補償をしている団体はなく、団体数、総債務の規模も小さいと判断している。

年間の資金繰りについては、全会計において2009年度まで過去5年間静岡市には一時借入の実績はない。会計間および基金からの繰替えで一時的な資金不足に対応している。

静岡市は、2009年度末、73億円の財政調整基金（対前年度末比5億円増）、44億円の減債基金（対前年度末比12億円増）、および182億円（対前年度末比9億円減）の特定目的基金を保有する。運用は指定金融機関等への預金と、債券運用に限定される。

静岡市のマーケットアクセスは、ムーディーズが格付を付与している日本の他の地方自治体と同様に、非常に強固である。静岡市は外貨建て債務、および仕組み債を含む変動金利債務を保有していない。

行財政運営の状況

静岡市は2005年度に政令市となり、市政運営の基本的な方針である「第一次総合計画」（2005～2009年度）に基づき、毎年の運営を行ってきた。2010年3月に、後継となる2010年度から5年間の「第二次総合計画」が公表された。

同計画に盛り込まれた投資案件については、新実施計画のもとでその中期的財政フレームが公表される予定であったが、2009年夏に誕生した、新政権による政策方針（一括交付金の詳細や暫定税率など）が不透明なままであったため、同計画の策定は、2010年度末に延期されている。

行財政改革に対して同市では、2009年度まで行財政改革推進大綱および同実施計画に基づいて取り組み、131億円の節減を目標としていたが、同額を上回る168億円を節減し、128%の達成率となった。14億円の増収目標もほぼ達成されている。同計画の後継となる新大綱および新実施計画は、2010年3月に公表されており、今後5年間で、190億円の節減（うち人件費は276人の削減等により約66億円の縮減）、47億円の収入増を目標としている。

地域経済の状況

静岡市の人口は、合併要因を除けば、非常に緩やかながら減少傾向にあり、高齢者人口の占める割合が、他政令市に比べて大きい。また、市域が比較的大きく、人口は都市部に集中しており、7%の地域に9割近い人口が居住する。

同市の市内総生産は、3.1兆円であり、一人当たりになると、全国平均の115%に相当する。旧静岡市は商業都市として位置づけられていたが、合併後の同市の産業構造は、従業者数で見ると、政令市の平均よりも若干製造業の占める割合が大きい。これは清水区（旧清水市）の製造業の比率が高いことによる。電気機械器具製造業および食料品製造業が主要産業である。2009年に富士山静岡空港が開港し、2012年に新東名高速道路の完成が予定されており、物流面での利便性を活かした企業立地施策に取り組んでいる。

現在、静岡市の雇用環境は、他地域と同様、緩やかながら回復傾向にあり、2010年7月の有効求人倍率は、0.61（旧静岡地区）、0.45（旧清水地区）となっており、旧静岡地区の0.61は、全国平均0.53、静岡県平均0.49を上回っている。

国内環境

他の先進国の状況と同様に、日本の国内環境も、一人当たりGDPの高さ、その安定性、世界銀行による政府の効率性指数で上位に位置づけられていることなどが示す、システム・リスクの低さという先進国経済の特徴を有している。全く変化がないとはいえないが、日本の地方自治体を取り巻く経済、金融、政治環境は世界で最も安定した水準にあるといえる。

制度的枠組み

日本の地方自治体は、予測可能で安定した制度的枠組みの恩恵を受けている。中央政府による地方財政の監視

および財政調整制度などの制度的枠組みが、地方自治体の信用力に大きく寄与している。健全化法が2007年6月に成立し、地方自治体は、新たに加わった2つの指標を含め計4つの指標によって、財政状況が監視されることになった。これら指標が基準値を超えた場合、財政健全化計画、財政再生計画を策定し、財政の改善を行うことになる。従来の再建法に比べ、地方自治体の行動のより広い範囲を対象とした法律であり、この施行によって、地方自治体財政の監視はより網羅的に、強化されたと考えている。

地方税収拡大への裁量性は限定されている。日本の地方自治体は、地方税法によって定められた地方税を賦課徴収するが、標準税率、制限税率などが規定され、地方自治体はその範囲の税率を採用する。制限税率は、標準税率の1.1倍から1.5倍となっている。都道府県民税、市町村税の個人分や、固定資産税などの一部の税目では制限税率が廃止されている。

また、地方自治体がそれ以外の税率を採用できない一定税率も存在する。地方税法に規定されているもの以外の税目を条例によって新設する場合は、総務大臣の同意を受けることになる。

近年、地方分権改革の議論が活発である。2008年春、地方分権改革推進委員会は、第一次勧告、12月には第二次勧告を公表した。さらに、2009年11月に税財政改革に関する勧告が公表され、これらを踏まえ、従来の計画によれば、2009年度、新分権一括法案が国会に提出される予定であった。現在、民主党政権は、今後の日程も含めて、地方分権改革、地域主権への方向性を検討しており、ムーディーズは、新政権の議論の推移、その進捗を注視している。

政府による特別な支援の可能性

静岡市のAa2の格付は、日本政府からの非常に高い支援の可能性を反映している。地方財政システムを監督する日本政府のレピュテーションと信用リスクを社会全体で負担するという長期にわたり維持してきた日本の信用習慣から、地方自治体がデフォルトに陥る可能性が発生した場合、日本政府（Aa2,安定的）は特別な支援を提供する可能性が非常に高いと判断している。

また、地方自治体と中央政府のデフォルト相互関連性は、その財政移転、税源の重複度合い、経済統合により、非常に高いと評価している。

ベースライン信用力評価スコアカードの結果

BCAスコアカード（下記参照）は、3を示しており、格付委員会が評価した4と非常に近い。

BCAスコアカードは、量的および定性的な指標によりBCAの評価を推定するものであり、格付委員会において地方自治体の信用力を評価する際に参考にされる。スコアカードに使われている指標は地方自治体固有の信用力を判断するために効果的であると考えているが、スコ

アカードが示す結果は格付委員会の実際の判断に置き換えられるものではないし、自動的に評価がなされたり変更されたりするものではない。同時に、スコアカードの結果は既存データからみた過去の状況でしかなく、信用力評価は将来的意見である点からも、限定的なものでしかない。さらにスコアカードで利用している指標の数は、分析において利用している数々の定量的指標のごく一部でしかない。それでも、スコアカードが捉える状況は、参考資料として意味のあるものであり、スコアカードによる結果が最も高いランクを示す発行体であれば、高い評価が期待されうるであろう。

ムーディーズのサブ・ソブリン格付について ナショナル・スケール・レーティングおよびグローバル・スケール・レーティング

ムーディーズは、グローバル・スケール・レーティングでは信用度の適切な識別ができず、国内で広く利用されている格付スケールとの比較も困難であると投資家が考える一部の資本市場で、ナショナル・スケール・レーティングを付与している。ムーディーズのナショナル・スケール・レーティングは、特定の国の中での発行体および債務の相対的な信用力に関する意見である。格付を付与する際には予想損失の差が重要な要因となるが、ナショナル・スケール・レーティングでの予想損失は、ムーディーズのグローバル・レーティングの同一等級より大幅に高い水準であることが見込まれる。ムーディーズのナショナル・スケール・レーティングは、発行体および債務の相対的な信用力を等級付けするもので、格付が高いほど予想信用損失が低いことを示す。

ナショナル・スケール・レーティングは、特定の国の中での信用力（外部サポートを考慮に入れる）の相対的位置付けを示すものとして理解される。ナショナル・スケール・レーティングは、国際比較を目的としたものではなく、特定の国の中での相対的な信用リスクを示すものである。投資家によるナショナル・スケール・レーティングの利用は、特定の国の外貨建ておよび自国通貨建て格付に示される様々なリスクを考慮に入れた、特定の国の市場に関連するポートフォリオにおいてのみ可能である。

投資家は、発行体および自国通貨建て債務に対するムーディーズのグローバル・スケール・レーティングを用いて、発行体/債務の信用力を特定の国の中だけでなく、世界の他の発行体/債務と比較することができる。この格付は、経済の変動性を含む当該国に関するあらゆるリスクを織り込んだものである。

外貨建て債務のカントリー・シーリング

ムーディーズは、格付対象債務が所在する全ての国（あるいは通貨圏）に、外貨建て債務のカントリー・シーリングを付与している。カントリー・シーリングは通

常、その国または通貨圏の通貨規制を受ける事業体が発行する外貨建て証券に付与される最高の格付水準を示す。ほとんどの場合、シーリングは政府の外貨建て債に付与されている（あるいは付与され得る）格付と同水準となる。ただし、政府介入リスクがシーリングに示されるより低いと判断される固有の特性をもつ外貨建て証券については、カントリー・シーリングを越える格付が認められることがある。そうした特性は、発行体固有のものか、外貨危機に見舞われた場合に政府がとるとみられる政策に関するムーディーズの見方に関連するものである。

ベースライン信用リスク評価

ムーディーズによるベースライン信用リスク評価は、地方政府固有の信用力を織り込み、サポートを提供する政府からの補助金および政府間移転を考慮に入れたものである。実際には、ベースライン信用リスク評価は、地方自治体が特別なサポートを必要とする可能性を表す。

特別なサポート

特別なサポートは、地方政府のデフォルトを回避するため、サポートを提供する政府がとる行動と定義され、具体的には、正式な保証、直接的な資本注入、必要な資金を調達するための貸し手との交渉への関与など様々な形態がある。特別なサポート提供の可能性は、「低い」（0%-30%）、「中程度」（31%-50%）、「高い」（51%-70%）、「非常に高い」（71%-95%）、「全面的なサポートが期待できる」（96%-100%）のいずれかに分類される。

デフォルト相互連関

デフォルト相互連関は、2債務者の信用プロファイルが、完全ではないが相関関係にある可能性を示す。完全な相関関係にない場合、複合デフォルト分析を適用した結果が大きく異なる可能性がある。2債務者間のデフォルト相関が100%ではない場合、両者が同時にデフォルトに陥る可能性は、どちらか一方が単独でデフォルトに陥る可能性よりも小さいことが直感的にわかる。

地方自治体への複合デフォルト分析の適用において、デフォルト相互連関は地方政府と支援を提供する上位政府が、情勢の悪化から同時に影響を受け、デフォルトに陥る傾向を表している。上位政府が地方政府に特別なサポートを提供しデフォルトを回避する能力は、上位政府と地方政府のソルベンシーに左右される。両債務者のベースラインのデフォルトリスクの相関性が高いほど、両者間のサポートから得られる恩恵は少なくなる。異なる政府レベル間において経済的關係が緊密である、および（または）税源基盤が重複する、および（または）財政移転が大きい場合、概してデフォルト相互連関は中程度または高いと評価される。

デフォルト相互連関は、低い(0%-30%)、中程度(31%-50%)、高い(51%-70%)、非常に高い(71%-100%)のいずれか

に分類される。

版の翻訳です。

※上記クレジット・オピニオンは2010年9月28日付の英語

スコアカード

BCAスコアカード2009年度	値	スコア	サブ要因	サブ要因合計	ウェイト	総計
国内環境						
一人当たりGDP（購買力平価ベース）（\$US）[1]	34,031	1	50.0%	1.50	50.0%	0.75
GDPの変動性	2.8	3	25.0%			
政府の効率性	1.46	1	25.0%			
制度の枠組み						
予測可能性、安定性、迅速な対応	1	1	50.0%	5.50	10.0%	0.55
財政の柔軟性(A)	7.5	7.5	16.7%			
財政の柔軟性(B)	7.5	7.5	16.7%			
財政の柔軟性(C)	15	15	16.6%			
財政状況と実績						
利払い/経常的歳入(%)	3.3	6	33.3%	7.00	10.0%	0.70
現金財政余剰(必要額)/総歳入(%)	-0.1	9	33.3%			
総経常的財政収支/経常的歳入(%)	14.7	6	33.3%			
純運転資本/総歳出(%)						
債務状況						
純直接・保証債務/経常的歳入(%)	154.7	12	50.0%	9.25	10.0%	0.93
短期債務/純直接債務(%)	9.2	1	25.0%			
純債務の変動率/経常的歳入	7.2	12	25.0%			
行財政運営の状況						
財政運営	1	1	40.0%	3.60	10.0%	0.36
投資と債務管理	1	1	20.0%			
透明性と開示(A)	7.5	7.5	15.0%			
透明性と開示(B)	7.5	7.5	15.0%			
機関能力	7.5	7.5	10.0%			
地域経済のファンダメンタルズ						
一人当たりGDP（購買力平価ベース）の推計値(\$US)	36,912	1	100.0%	1.00	10.0%	0.10
合計[2]						3.38

[1]2009年度GDPは見込み値による弊社推計

[2]1.49以下はBCA1となる。1.49より大きく、2.49以下は2となる。2.49より大きく3.49以下は3となる。以下同様。

主要財務指標

主要指標	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
純直接/GDP (%) [1]	18.8	18.6	19.2	19.7
現金財政余剰(必要額)/総歳入(%)	3.4	2.0	-0.3	-0.5
総経常的財政収支/経常的歳入(%)	15.8	14.2	14.6	14.9
利払い費/経常的歳入(%)	3.6	3.3	3.5	3.2
失業率(%) [2]	2.8	2.6	3.0	4.2
人口(千人)	712	711	719	718
[1]2008-2009のGDPは弊社見込み値				
[2]静岡県				

MOODY'S INVESTORS SERVICE, INC.

著作権表示 2010 Moody's Investors Service, Inc. ならびに (あるいは) ムーディーズのライセンサーおよび関連会社 (以下、総称して「ムーディーズ」という)。全ての権利を留保する。

信用格付は、事業体、与信契約、債務または債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、Moody's Investors Service, Inc. (以下「MIS」という) の現時点の意見です。MIS は、信用リスクを、事業体が契約・金銭債務を期日に履行出来ず、デフォルト事由において金銭損失の発生が見込まれるリスクと定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動性リスク、およびその他のリスクを反映しません。また、信用格付は現在または過去の実績を示すものではありません。信用格付は投資または財務に関する助言ではなく、特定の証券の購入、売却、または保有を推奨するものでもありません。信用格付は特定の投資家にとっての投資の適切性について論評するものでもありません。MIS は、投資家が、購入、保有、売却を検討する証券について投資家自身で研究・評価するという期待および理解の下で、信用格付を発行します。

本書に記載する情報はすべて、著作権法を含むがそれに限定されるものではない法律により保護されており、いかなる人物も、いかなる形式、方法、手段によっても、これらの情報 (全部、一部を問わず) を、ムーディーズの事前の書面による同意なく、複製、もしくはその他の方法により再生、複製、送付、譲渡、頒布、配布、転売、またはこれらの目的で使用するために保管することはできません。本書に記載する情報はすべて、ムーディーズが正確かつ信頼しうると考える情報源から入手したものです。しかし、人間および機械による誤り、ならびにその他の要因があり得るため、ムーディーズはこれらの情報をいかなる種類の保証もつけることなく「現状有姿」で提供しております。ムーディーズはいかなる状況においても、またいかなる人物または法人に対しても、以下の (a) (b) について一切責任を負いません。(a) これらの情報の入手、収集、編纂、分析、解釈、伝達、公表、配布に関わる誤り (不注意によるか、その他によるかを問わず) またはその他の状況や偶発事象により (全部、一部を問わず) 引き起こされ、発生し、もしくは関係する損失または損害 (このような損失や損害がムーディーズ、あるいはその取締役、役員、従業員あるいは代理人の支配力が及ぶか及ばないかを問わない)。(b) これらの情報の使用または使用の不可能により発生する、あらゆる種類の直接的、間接的、特別、二次的、要補償、または付随的損害 (このような損害には逸失利益を含む。またこのような損害の可能性についてムーディーズが事前に通告を受けたかどうかを問わない)。本書に記載される格付、財務報告分析、予測、およびその他の見解 (含まれる場合は、ムーディーズの意見の表明であり、またそのようにのみ解釈されるべきであり、これを事実の表明、もしくは証券の購入、売却または保有の推奨とみなしてはなりません。各利用者は購入、保有または売却を検討する各証券について、自ら研究・評価しなければなりません。ムーディーズは、いかなる形式、または方法によっても、これらの格付もしくはその他の意見または情報の正確性、速報性、完全性、商品性および特定の目的への適合性について、いかなる保証 (明示的、黙示的を問わず) も行っていません。

Moody's Corporation (MCO) および同社が全額出資する信用格付会社 Moody's Investors Service (MIS) は、格付を行っている債券 (社債、地方債、債券、手形、CP を含む) および優先株式の発行者の大部分は、MIS が行う評価・格付サービスに対して、MIS が格付を付与するのに先立ち、1500 ドル〜約 250 万ドルの手数料をムーディーズに支払うことに同意していることを、ここに開示します。また、MCO および MIS は、格付と格付過程の独立性を確保するための方針と手続きを維持しています。MCO の取締役と格付対象会社との間の何らかの利害関係の存在、および MIS から格付を付与され、かつ MCO の株式の 5% 以上を保有していることを SEC に公式に報告している企業に関する情報は、ムーディーズのウェブサイト www.moodys.com の "Shareholder Relations-Corporate Governance-Director and Shareholder Affiliation Policy" の項に毎年、掲載されます。

本書のオーストラリアでの出版は、オーストラリア金融サービス認可番号 336969 を有するムーディーズの関連会社である Moody's Investors Service Pty Limited ABN 61 003 399 657 によるものです。本書は (2001 年会社法セクション 761G に基づき) ホールセール顧客への提供のみを意図したものです。本書をオーストラリアにおいて継続的に入手することにより、(2001 年会社法セクション 761G に基づき) ムーディーズおよびその関連会社に対して、ホールセール顧客の代表として本書を入手しており、貴社または貴社を代表する法人が、直接または間接に、本書またはその内容をリテール顧客に配布することはありません。